

## 特別養護老人ホーム二宮喜楽園 料金表

【ユニット型個室】 ※負担割合が1割でない方は第4段階で利用料金を計算しています。

令和6年4月現在

要介護度	1日あたりの 単位数	介護職員処遇 改善加算Ⅰ	介護職員等 特定処遇 改善加算Ⅱ	介護職員等 ベースアップ等 支援加算	介護保険負担 限度額認定	食費 (1日)	居住費 (1日)	1割負担利用料金 (31日)	2割負担利用料金 (31日)	3割負担利用料金 (31日)
要介護1	682	1カ月の 総単位数 ×8.3%	1カ月の 総単位数 ×2.3%	1カ月の 総単位数 ×1.6%	第1段階	300円	820円	59,142円	172,070円	196,493円
					第2段階	390円	820円	61,932円		
					第3段階①	650円	1,310円	85,182円		
					第3段階②	1,360円	1,310円	107,192円		
					第4段階	1,445円	2,530円	147,647円		
要介護2	753				第1段階	300円	820円	61,679円	177,143円	204,102円
					第2段階	390円	820円	64,469円		
					第3段階①	650円	1,310円	87,719円		
					第3段階②	1,360円	1,310円	109,729円		
					第4段階	1,445円	2,530円	150,184円		
要介護3	828				第1段階	300円	820円	64,358円	182,501円	212,139円
					第2段階	390円	820円	67,148円		
					第3段階①	650円	1,310円	90,398円		
					第3段階②	1,360円	1,310円	112,408円		
					第4段階	1,445円	2,530円	152,863円		
要介護4	901	第1段階	300円	820円	66,965円	187,716円	219,962円			
		第2段階	390円	820円	69,755円					
		第3段階①	650円	1,310円	93,005円					
		第3段階②	1,360円	1,310円	115,015円					
		第4段階	1,445円	2,530円	155,470円					
要介護5	971	第1段階	300円	820円	69,466円	192,717円	227,463円			
		第2段階	390円	820円	72,256円					
		第3段階①	650円	1,310円	95,506円					
		第3段階②	1,360円	1,310円	117,516円					
		第4段階	1,445円	2,530円	157,971円					

\*上記の料金は、1単位×10,27円（地域区分）で計算されています。

\*「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「滞在費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

\*入居の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

\*介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

\*その他の料金及び各加算料金については、裏面をご覧ください。上記利用料金には裏面の各種加算項目の適用欄に○が付いている加算が含まれています。

## 特別養護老人ホーム二宮喜楽園 料金表

### ○その他の料金等について

内 容	金 額
①日用品（歯ブラシ・歯磨き粉・ポリドント・ティッシュペーパー等）	実費
②理美容費	実費
③医療費、薬費	実費
④7泊を超える長期入院、外泊時は別途居住費が発生します。	実費
⑤預り金管理料	2,000円/月
⑥私物電気代	1台につき50円/日（上限額は2台合計100円まで）

### ○各種加算項目

加算項目	内容等	加算料金	適用
科学的介護推進体制加算Ⅱ	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の情報を厚生労働省に提出している場合に算定	50円/月	○
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	褥瘡発生防止のため定期的に評価し厚生労働省に提出、計画的に褥瘡管理を実施した場合（3ヵ月に1回）	3円/月	※
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算Ⅰの要件を満たし、褥瘡が発生するリスクがある入所者について褥瘡の発生のないこと	13円/月	※
初期加算	入居日から30日以内の期間 1ヶ月以上入院ののち、退院後30日	30円/日	※
外泊時費用（月6日を限度）	外泊、入院した期間	246円/日	※
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数に対して8.3%		○
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	総単位数に対して2.3%		○
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数に対して1.6%		○

\*上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

\*上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。